

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【公開番号】特開2006-27829(P2006-27829A)

【公開日】平成18年2月2日(2006.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-005

【出願番号】特願2004-209961(P2004-209961)

【国際特許分類】

B 6 5 H 1/26 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 1/26 3 1 2 Q

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月21日(2007.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成装置内に配置される給紙装置本体と該給紙装置本体に装着可能な用紙力セットとからなり、前記画像形成装置に用紙を供給する給紙装置において、

前記給紙装置本体は、前記用紙力セットが用紙力セット挿入口を介し所定位置まで挿入されたときに、前記用紙力セットに設けられた突起部に弹性係合し、前記用紙力セットを前記所定位置にロックするロック手段と、前記用紙力セット挿入口を覆うための開閉自在な給紙カバーとを有し、

前記用紙力セットの前記給紙カバーに対向する部位、又は、前記給紙カバーの前記用紙力セットに対向する部位に、突出部が形成され、前記突出部は、前記用紙力セットが前記所定位置に達していないときには、前記給紙カバーを閉じる際に前記給紙カバー又は前記用紙力セットが前記突出部と当接する寸法を有することを特徴とする給紙装置。

【請求項2】

前記用紙力セットの前記給紙カバーに対向する前記部位は、前記用紙力セットの前壁の表面であり、

前記突出部は、前記用紙力セットの前記前壁の前記表面に形成された突起であり、

前記突起は、前記用紙力セットが前記所定位置に達していないときには、前記給紙カバーを閉じる際に前記給紙カバーの裏面が前記突起と当接する寸法を有することを特徴とする請求項1に記載の給紙装置。

【請求項3】

前記給紙カバーの前記用紙力セットに対向する前記部位は、前記給紙カバーの裏面であり、

前記突出部は、前記給紙カバーの前記裏面に形成されたリブであり、前記用紙力セットが前記所定位置に達していないときには、前記給紙カバーを閉じることにより前記リブが前記用紙力セットの前壁を押圧し、前記用紙力セットが前記所定位置まで押し込まれるようとしたことを特徴とする請求項1に記載の給紙装置。

【請求項4】

前記給紙カバーの裏面に、前記給紙カバーが開けられるときに前記用紙力セットの前壁の裏面に係合する爪部が形成され、前記カバーを開けることにより前記用紙力セットのロックが外れるようにしたことを特徴とする請求項3に記載の給紙装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記目的を達成すべく、本発明によれば、画像形成装置内に配置され該画像形成装置に用紙を供給する給紙装置本体と、該給紙装置本体に装着可能な用紙カセットとからなる給紙装置であって、

前記給紙装置本体は、前記用紙カセットが用紙カセット挿入口を介し所定位置まで挿入されたときに、前記用紙カセットに設けられた突起部に弾性係合し、前記用紙カセットを前記所定位置にロックするロック手段と、前記用紙カセット挿入口を覆うための開閉自在な給紙カバーとを有し、

前記用紙カセットにおいて前記給紙カバーに対向する部位、又は、前記給紙カバーにおいて前記用紙カセットに対向する部位に、突出部が形成され、前記突出部は、前記用紙カセットが前記所定位置に達していないときには、前記給紙カバーを閉じる際に前記給紙カバー又は前記用紙カセットが前記突出部に当接する寸法を有することを特徴とする給紙装置が提供される。